

# 介護保険施設等と医療機関との連携状況の調査結果等

# 1 介護保険施設と医療機関との連携状況 ①

## 1 調査の概要

○令和6年度制度改正により、介護保険施設等では、入所者の急変時に

①相談対応、②診療、③入院受入れの体制を確保した協力医療機関を定め、1年に1回以上、緊急時の対応を確認するとともに、その医療機関の名称を指定権者の県又は市町へ届け出ることが義務化された（令和9年3月31日まで努力義務）ことから、当該施設における医療機関との連携状況を調査した。

## 2 令和7年10月1日時点の状況（義務化施設／県所管）

	対象施設数 A	届出施設数 B	届出率 B/A	①相談対応 C	確保率 C/A	②診療 D	確保率 D/A	③入院受入れ E	確保率 E/A
介護老人福祉施設	153	150	98.0%	135	88.2%	112	73.2%	91	59.5%
介護老人保健施設	73	72	98.6%	66	90.4%	56	76.7%	50	68.5%
介護医療院	19	19	100.0%	16	84.2%	14	73.7%	13	68.4%
計	245	241	98.4%	217	88.6%	182	74.3%	154	62.9%

（注）政令市が所管する介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院、市町が所管する地域密着型介護老人福祉施設については、調査時点が年度途中のため令和7年度分の届出が提出されていない場合があることから、集計から除いている。

# 介護保険施設と医療機関との連携状況 ②

## 《 参考 》

○ 令和7年3月31日時点(義務化施設／県所管)

	対象施設数 A	届出施設数 B	届出率 B/A	①相談対応 C	確保率 C/A	②診療 D	確保率 D/A	③入院受入れ E	確保率 E/A
介護老人福祉施設	153	150	98.0%	113	73.9%	91	59.5%	77	50.3%
介護老人保健施設	73	70	95.9%	54	74.0%	46	63.0%	45	61.6%
介護医療院	19	17	89.5%	13	68.4%	13	68.4%	13	68.4%
計	245	237	96.7%	180	73.5%	150	61.2%	135	55.1%

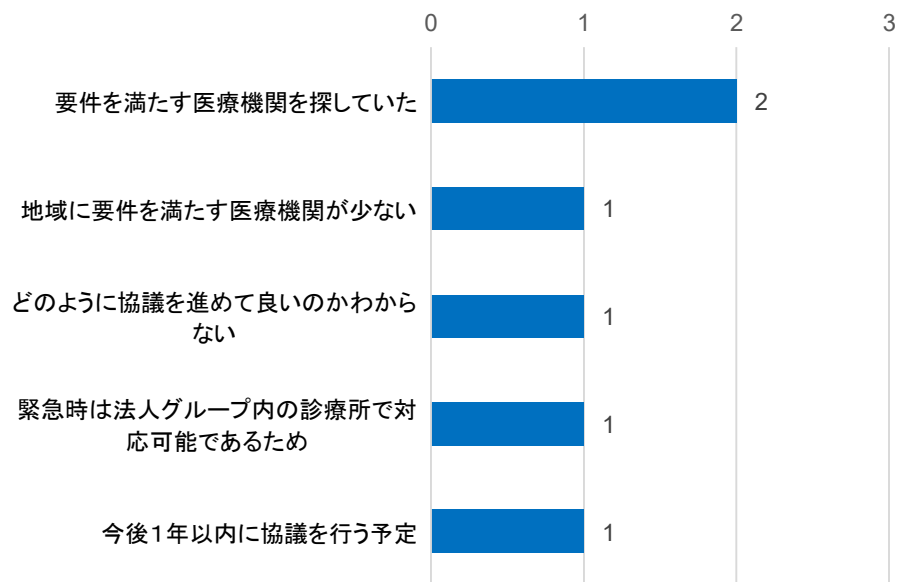
○ 令和7年3月31日時点(義務化施設／県所管＋市町所管)

	対象施設数 A	届出施設数 B	届出率 B/A	①相談対応 C	確保率 C/A	②診療 D	確保率 D/A	③入院受入れ E	確保率 E/A
介護老人福祉施設	242	219	90.5%	171	70.7%	149	61.6%	136	56.2%
介護老人保健施設	123	109	88.6%	91	74.0%	82	66.7%	81	65.9%
介護医療院	33	30	90.9%	26	78.8%	25	75.8%	25	75.8%
地域密着型 介護老人福祉施設	49	39	79.6%	30	61.2%	30	61.2%	28	57.1%
計	447	397	88.8%	318	71.1%	286	64.0%	270	60.4%

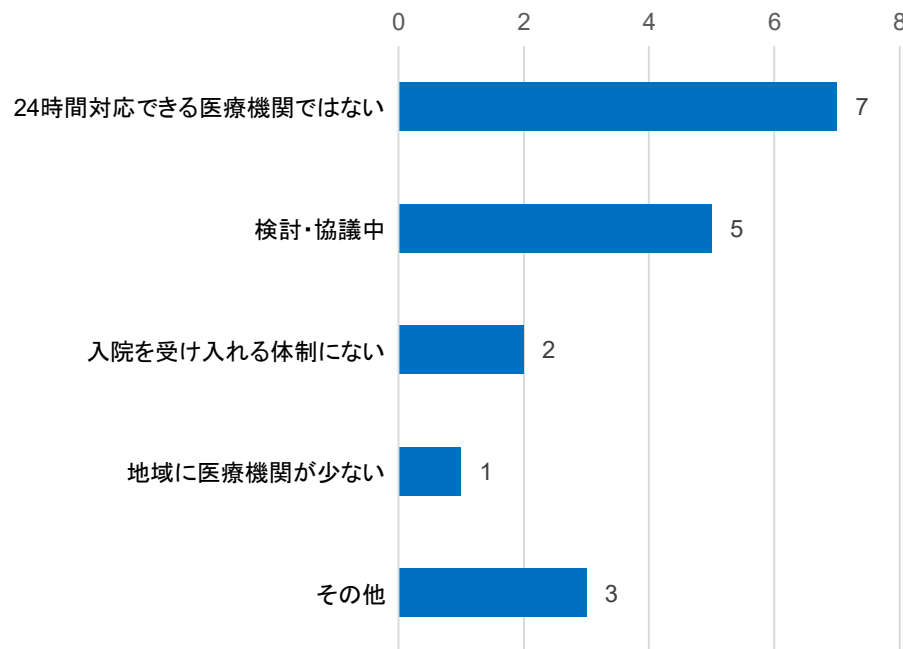
## 【参考】介護保険施設と医療機関との連携状況 調査結果①（協力医療機関を定めていない施設）

- ・今回調査時点でまだ協力医療機関を定めていない施設が、過去1年間に協議を行わなかった理由は、「要件を満たす医療機関をさがしていた」「どのように協議を進めて良いのかわからない」「今後1年以内に協議を行う予定」等であった。
- ・協議をしたが取り決めが困難であった理由は、「協議先が24時間対応できる医療機関ではない」が最も多かった。

### 協議を行わなかった理由



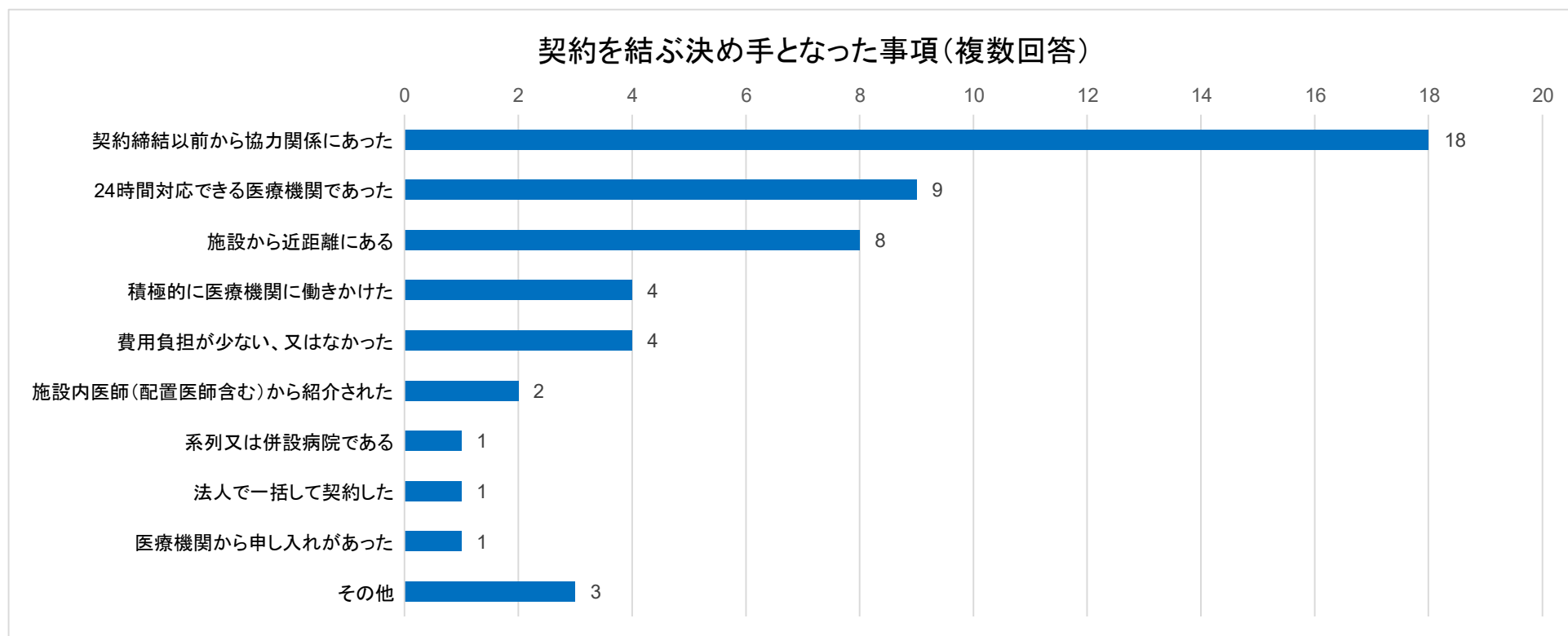
### 取り決めが困難だった理由



※協力医療機関を定めていない24施設のうち、「協議を行わなかった理由」には6施設が、「取り決めが困難だった理由」には18施設が回答

## 【参考】介護保険施設と医療機関との連携状況 調査結果② (前回調査以降に協力医療機関を定めた施設)

- ・前回調査(R6.10.1)以降に協力医療機関を定めた施設の「契約を結ぶ決め手となった事項」は、「契約締結以前から協力関係にあった」が最も多く、次いで「24時間対応できる医療機関であった」、「施設から近距離にある」が多かった。

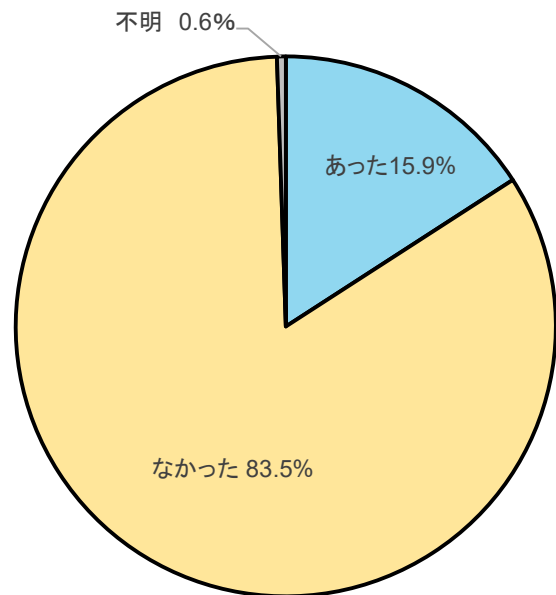


※前回調査以降に協力医療機関を定めた34施設のうち、28施設が回答

## 【参考】介護保険施設と医療機関との連携状況 調査結果③ (前回調査時点で協力医療機関を定めていた施設)

- ・協力医療機関の契約において金銭的な負担があったかどうかについては、189施設のうち30施設が「あった」と回答した。
- ・施設から要件を満たす協力医療機関へ令和7年7月～9月の3か月間に対応を依頼した件数は、1施設当たり相談対応が5件、診療が7.5件、入院受入れが2件(いずれも中央値)であった。

### 金銭的な負担の発生の有無



回答	施設数
あった	30
なかった	158
不明	1

### 1施設当たりの件数(令和7年7月～9月/3か月間)

施設種別	相談対応	診療	入院受入れ
介護老人福祉施設 (n=107)	6件	10件	2件
介護老人保健施設 (n=58)	6件	7件	3.5件
介護医療院 (n=12)	1.5件	1.5件	1件
全体 (n=177)	5件	7.5件	2件

※件数は中央値

※前回調査時点で既に協力医療機関を定めていた施設のうち、「金銭的な負担発生の有無」には189施設が、「相談・診療・入院の件数」には177施設が回答。

※回答に非常に高い値や低い値が含まれていたため、平均値ではなく中央値を用いた。

# 2 協力医療機関及び介護保険施設へのヒアリング結果の概要

【実施時期】 令和8年1月

【対象病院・施設等】

公立病院2、特別養護老人ホーム3、介護老人保健施設1、県内各地で特養を運営する社会福祉法人1

内容	病院	福祉施設
連携に当たって工夫した(している)点	<ul style="list-style-type: none"><li>・連携の窓口となる部署を設置</li><li>・契約締結に当たり具体的な運用を定めた確認書を作成</li><li>・カンファレンス用の様式を統一</li><li>・月1回の対面会議+「シズケア*かけはし」を活用して情報共有</li><li>・担当部署の職員が施設の嘱託医等を訪問</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の配置医師と協力医療機関との役割分担を踏まえた上で病院と連絡を取っている</li><li>・病院のソーシャルワーカーと必要に応じて情報共有</li><li>・病院の看護師を研修講師として施設に呼び、施設の様子を知ってもらう機会を設けている</li></ul>
連携して良かった点	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療への貢献や患者に対する支援につながる</li><li>・空床が解消される</li><li>・入院しても看取りは施設という形ができています</li><li>・顔が見える関係になり、独居老人の退院調整(施設への受入れ)等について相談しやすくなった</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日頃から入院先や医療に関する相談ができていたため、急変時対応への職員の不安が解消された</li><li>・顔が見える関係になり、以前より関係性が良くなった</li><li>・入院中や退院後についても入所者に関する情報共有が円滑になった</li><li>・以前のように受診先が決まるまでに時間がかかることがなくなった</li><li>・研修講師の派遣等、感染症対策への支援を受けられる</li></ul>
連携後に判明した課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・診療報酬の点からは連携するメリットが薄い</li><li>・月1回のカンファレンスの効率化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・顔が見える関係になったことで、配置医師より先に病院へ相談してしまった</li><li>・定期的なカンファレンスに対応できていない</li></ul>